

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市社会教育委員定例会		
開催日時	平成24年6月26日(火) 13時30分から	開催場所	市役所 2階第1会議室
出席者数	11人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成23年度社会教育関係事業報告について (2) 平成24年度社会教育関係事業計画について (3) 地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について (4) その他		
配布資料	・ 鳥栖市社会教育委員定例会資料 ・ 地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 0942-85-3694		

1. 開 会

- 事務局
 - ・委員欠席者の報告
- 教育委員会異動職員の紹介
- 教育長あいさつ
- 委員長あいさつ

2. 議 事

○委員長

スムーズに議事が進行するよう皆様のご協力をお願いします。また、議事録作成については、事務局をお願いします。議事録署名人につきましては、今村委員、山口委員さんをお願いします。

それでは、議題1平成23年度社会教育関係事業報告について事務局から報告をお願いします。

●事務局

－平成23年度社会教育関係事業報告について－ 報告

○委員長

それでは、ただいま説明がありました、平成23年度社会教育関係事業報告について、ご意見などございましたらお願いします。どこからでも結構です。

○委員

家庭教育支援事業でアバンセとの共催で「子育て親育ちセミナー」を若葉コミュニティセンターで開催されたということですが、他の公民館では実施されなかったのでしょうか。

●事務局

若葉コミュニティセンターだけで5回実施しました。

○委員

参加費などはなかったのでしょうか。

●事務局

参加費は無料で、託児つきです。

○末次委員長

対象は鳥栖市全体のお母さんですか。若葉地区だけですか。

●事務局

鳥栖市全体の子育て中の方を対象にしており、お母さんだけということではありません。また、5回の講座に出席できる方ということで募集しましたので、できるだけ会場を同じにしたほうがよいのではということから、5回とも若葉コミュニティセンターで開催しました。

○委員

社会教育研修場の使用状況について報告がありますが、実際に行ってみると使えないような施設なんですけど、布団はあるのでしょうか。

●事務局

毛布を常備しております。お使いいただく場合、利用者によっては、自分で準備したものを使用される場合もあります。

○委員

来られたお母さんたちから「こんな環境のいいところはありません、大好きな場所です」と言われますが、中はボロボロでかわいそうな感じです。

近くに市村自然塾があるのですが、そこを希望する鳥栖市の子が山ほど申込みがあり、毎年かわいそうなくらい入れない子がいます。

社会教育研修場がもう少し使いやすくなるという願いがあります。

○委員長

私の若いころは、各地区の子供クラブがわんさか来て、順番待ちをしていました。最近の時世か、施設的に古くなったせいかわかりませんが、少なくなっているようですね。そういう施設があつたらいいのでしょうか、お金がかかることですから大変なんでしょうね。

○委員

社会教育研修場の団体の使用件数は3件ですが、使用者数は251人となっています。一件あたりの使用者数が多いということですか。

○委員長

一件あたりにすると使用人数がかなり多くなるので、おそらくずい分大型の子どもクラブなどか利用されたのでしょうか。

鳥栖市少年少女自然体験事業は35人の参加とありますが、実際の申込みは何人だったのでしょうか。

●事務局

91人の応募者があり、抽選で35人決定しました。

○委員

市村自然塾には、鳥栖市内の子どもたちもたくさん応募してきますが人数に限りがあるため、2度も3度も応募する子もいますので、このような施設があつたらいいなと思います。

○委員

応募して、抽選で落ちるとものすごくショックを受けるんですよね。

○委員長

どうぞ教育部長さん、このような要望があつたということでお願いします。

●教育部長

施設が厳しいのは十分承知しています。おっしゃるように、市村自然塾さんの取り組みへの評価が大変高く、応募者が増加していることも承知しています。

実は、夏休みの体験学習は、鳥栖市に市村自然塾を誘致することができたことから、夏休み期間中だけでも鳥栖市の子どもたちにご協力いただきたいという鳥栖市からの申し出を受けていただいて実現した事業です。そちらも定着し大変高い評価をいただいております。応募者いただいても抽選にはずれて参加できないお子さんがつらい思いをされているということも十分認識しております。

確かに夏などは特に河内の環境は素晴らしく、そこにある社会教育研修場の状況が非常に厳しいということですが、例えば農業体験型宿泊施設である栖の宿との事業タイアップなど、当然応分の負担をいただくことにはなりますが、もしかしてそのようなことも模索することが可能なのかなという感想を個人的には持っております。

市村自然塾さんが河内町を選ばれたのも、市街地中心部から10分～20分程度でこれだけの山里に入れるところは他にはない、景観も含め大変高い評価をいただいたという経過もあります。

周辺エリアの活用は今後の課題になると思っております。

○委員長

ほかに何かご意見等はありませんか。

ないようでしたら、行政も頑張っていたらということで次にいきましょう。

平成24年度社会教育関係事業計画について事務局から説明をお願いします。

—平成24年度社会教育関係事業計画について— 説明

○委員長

ただ今、24年度の事業計画について、事務局からご説明がありました。これについて、何かご意見ご質問はありませんか。

○委員長

P21の町区子どもの居場所づくり事業は、今年からの事業ですか。

●事務局

いいえ、平成20年度からの事業です。平成20年度～22年度の3か年が本鳥栖町と一本杉区の2町区に事業採択を受けて取り組んでいただきました。平成23年度からは弥生が丘中央区が取り組まれており、今年度が2年目になります。ほかの町も、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

○委員長

地区公民館で特に土曜日などいろいろやっただいておりますが、先ほどの教育長のお話にもありましたように、地域の教育力を高めるためには、町区の公民館の取り組みが大切だと思います。地区公民館では範囲が広すぎることもありますので、難しいことだとは思いますが、全町区で取り組まれることを願っています。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。

この頃サガン鳥栖の話がテレビの全国放送でありましたが、みなさんご覧になりましたか。そのとき、J1のチームでクラブハウスを持っていないのは、サガン鳥栖だけだといっていました。人口7万くらいというのが一番ネックですが、クラブハウスはどうなるのですか。

●スポーツ振興課

クラブハウスについては、今年度中の完成を目指しております。

○委員長

他にございませんか。なかったら、頑張ってくれということによろしいですか。今後も頑張ってください。

ここで、教育部長さんがたが退席されますので、いったん休憩を挟んで3時から再開します。

—教育部長、文化芸術振興課長、スポーツ振興課長、文化財係長 退席—

— 休 憩 —

○委員長

それでは、再開します。議題3地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について、説明をお願いします。

—地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について— 説明

○委員長

ただ今説明がありましたことについて、これは、今年2月にもお話を伺いましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

○委員

老人福祉センターの中央は残ることになるのでしょうか。どういう形で残るのでしょうか。

●市民協働推進課長

老人福祉センター自体は担当が社会福祉課ということで、老人福祉センターについては現在のところ確定事項ではありません。ただ、中央老人福祉センターは1階がデイサービスという老人福祉施設となっており、真ん中が吹き抜けですので、一体的な施設の運用としては管理面で難しいということがありますので、老人福祉センターとしてそのまま残していきたいという考えを社会福祉課は持っており、その方向で協議中です。ほかの老人福祉センター6施設については、すべてまちづくり推進センターもしくはまちづくり推進センター分館に名称変更し、推進センターとして運用していくことで進めておりますが、中央老人福祉センターだけは、老人福祉センターという看板はそのまま残して、まちづくり推進センターとの2枚看板とすることとすることで検討しております。

○委員

結局、老人センターとしての今までの機能はどこでもまちづくり推進センターの中に残るということでしょうから、風呂はなくなるかもしれませんが、中央老人福祉センターという名称に違和感を持ったのでお聞きしたのです。問題は中身であって外側ではないですね。我々市民が利用してちゃんとできるということが大切。もう一つ、名称のことですが、まちづくり推進センターという名前をずーっと続けてお使いになる予定ですか。例えば、若葉はコミュニティセンターといってるようですが、後はまちづくり推進センターに変更されるのでしょうか。

●事務局

名称は、まちづくり推進センターになり地区名がその前につきます。若葉公民館は、現在若葉コミュニティセンター、若葉老人福祉センターと3つの看板がありましたが、すべて廃止となり若葉まちづくり推進センターに統一されます。

○委員

まちづくり推進センターという言葉に違和感を覚えるのですが。こういう名称が正しいのかどうか、皆さんがたどるようにお感じになりますか。普通だったらこれからまちづくりを進めていくという「going」の意味でしょうか。何かおかしいなという感じを受けるのですが、もう少しほかの名称はないのでしょうか。

○委員

今まちづくりを進めているから推進センターでもいいけど、おっしゃるように何年かたって定着すれば、その名称はおかしくなる気がする。進めていく過程でならないか。

○委員

考え方だけであって本当は名称は何でもいい。皆さんが、それでいいということであれば、構わないと思うのですが、ちょっと違和感を覚えたものでお尋ねしたわけです。

○委員長

なぜ、コミュニティセンターではいけないのかということでしょうか。

○委員

そうです、現在若葉あたりはコミュニティセンターという名称を使っているわけですから、コミュニティセンターの方が意味がわかりやすくていいと思うのですが。

○委員

まちづくり推進センターというのは、正式な名称であって、愛称でもいいんじゃないでしょうか。私たちの世代では20年30年たっても公民館と呼ぶと思います。まちづくり推進センターとは絶対言わないと思います。

○委員

市役所としては、もうこれでいこうということが決まっているのでしょうか。我々がここであれこれ言うことではないでしょうかね。

●市民協働推進課

たくさんご意見をいただいております、解釈の部分もあるかと思いますが、何かしたら終わりというものではありません。確かに長年親しんできた公民館やコミュニティセンターという名称ですので、新しい名前に慣れるまでには、20年30年かかるかとは思っております。まちづくりの活動拠点ということを明確にするために、まちづくり推進センターということにしており、条例での正式名称はまちづくり推進センターとなります。

○委員

まちづくり推進の先進地ではそのあたりはどのようになっているのでしょうか。

●市民協働推進課

施設の名称については、さまざまですが、鳥栖市でいう地区公民館が活動拠点となっています。公民館という名前のままのところや、コミュニティセンター、市民センター、地域交流センターなどあるようです、まちづくりセンターというところもあったかと思えます。呼び名はそれぞれの考えなりがあって名称を決められているのですが、基本的な役割として地域での活動の拠点という部分では大きな差はないようです。

○委員長

大きな差はないといわれますが、まちづくり推進センターという名前は長いという感じがします。

●市民協働推進課

活動拠点としての機能という点で大差はないという意味で申し上げました。

○委員長

それならよそのところと同じように公民館のままでよかったのに、わざわざ長い名前になさる理由があなた方にはあるということでしょう。

公民館が今やっている内容、機能はそのままということですよ。

○委員

今までの機能はそのままですが、新しい機能は加わらないのでしょうか。

例えば、市役所の窓口業務の一部分をまちづくり推進センターへ移管するとなると、地域住民が市役所まで行かなくて済むことになるなどいろんなことができると思いますが、そんなことは、まったくお考えにならないのでしょうか。

●市民協働推進課

今のご意見のような市の窓口業務の一部を移管することについては、市民の方々が一番利用される市民課、税務課、福祉などは個人情報の問題があり、現在のところ考えておりません。

ただ、これまでの公民館では、社会教育法の縛りがありましたが、公民館の看板を外すことで、その縛りがなくなることも考えられます。そのような面から、具体的な内容については、協議中で申し上げられませんが、利用方法についても、まちづくり

推進センターになって利用しやすくなったねと言っていたようなやり方ができないか検討しているところです。

○委員

ある人からこんなことを聞いた。「まちづくり推進協議会の会長になったら、昔の村の村長さんと一緒だ。」私は、なるほどなと思いました。村長さんだけでなく、センターが一つの村役場みたいになって、何でもできるならばとても便利なことだ。もし、地域住民のためにするというのであれば、地域住民が喜ぶことをしていただいた方がいいのでは。

少し話はそれますが、実は、私は公共交通の委員をしています。交通過疎地域の人たちは、中心部に行く交通機関が非常に少ないので、市役所まで時間をかけていかなければならないのです。公民館というのは、その地区の中心にあるので、そういう意味では、とても便利なことになるわけです。そういうことも考えていただいてもいいのではないかなと思います。

○委員

将来的には、今のお話のようにオンラインでは、市役所のデータもやり取りができるわけでしょうから、高齢化社会では、分室的な考えも一つ検討していただきたいと思います。

●市民協働推進課

先ほどの交通弱者のことについては、これからの高齢化社会の中で、交通機関が減っている現状も地域の中で聞こえております。私どもとしては、交通弱者の方々の声も吸い上げ、行政との間に立つことも考えていかなければならないと思っています。

○委員長

ほかに何かございませんか。今日のところは、諮問ということではないので、意見をお聞きしましたということで終わってよろしいでしょうか。

○委員

議題とは関係ありませんが、教育長がご挨拶の中でおっしゃっていた秋田県の何とかという素晴らしい話をお聞きしましたので、具体的な内容がわかる資料がございましたらいただきたいと思います。

○委員長

事務局で調べてみてください。

その他で何かありますか。

●事務局

鳥栖市母子保健連絡協議会委員へ、社会教育委員の中から引き続き今村委員を推薦したい。

社会教育委員の先進地視察先について、公民館を廃止し市民センターにしている北九州市としたい。

○委員長

事務局からの提案どおりでよろしいでしょうか。それでは、皆さんよろしくお願ひします。詳細については、事務局一任ということでお願ひします。

それでは、本日はこれで終わります。長時間お疲れ様でした。

3. 閉 会